

認可地縁団体の告示事項証明書オンライン申請の流れ

認可地縁団体の告示事項証明書のオンライン申請の手続きの流れは下記のとおりです。

告示事項証明書の申請(申請者)

申請内容の審査(市)

手数料・費用の確定及び利用者へのメールでの通知(市)

手数料・費用のお支払い(申請者)

支払い確認・告示事項証明書の郵送(市)

認可地縁団体の告示事項証明書オンライン申請手順

①「オンライン申請はどちらから」をクリックするとオンライン請求画面のトップ画面に画面が切り替わるので、画面右上の「ログイン」をクリックして、利用者 ID 及びパスワードを入力してログインをしてください。

※姫路市オンライン手続ポータルサイトを初めて利用される場合は、「ログイン」の右にある「新規登録」ボタンをクリックして、画面の指示に従って利用者 ID とパスワードを登録してからログインしてください。



②ログイン後、概要や手数料・費用、特記事項をご確認の上、ページ下部の「次へ進む」のボタンをクリックしてください。

認可地縁団体の告示事項証明書交付請求

概要

地方自治法第260条の2第12項の規定に基づき、認可された地縁団体の告示事項に関する証明書の交付を請求できます。

手数料・費用

1通あたり300円

※別途、郵送料が必要です。



受付開始日

2025年11月1日 0時00分

受付終了日

随時受付

次へ進む >

ウィンドウを閉じる

③必要事項を入力していただき、ページ下部の「次へ進む」をクリックしてください。

認可地縁団体の告示事項証明書交付請求

請求者氏名

- 個人の場合はお名前をフルネームで入力してください。
- 事業所等の場合は事業所名等の後に担当者氏名を入力してください。
- お支払いに使われるクレジットカードについて、必ず請求者本人名義のもの（事業所等の場合は担当者名義のもの）をお使いください。

姫路 太郎

請求者住所 必須

郵便番号（ハイフンなし）

6700012

住所を検索する

都道府県

兵庫県

市区町村

姫路市

町名・番地・建物名・部屋番号

S

郵送方法

簡易書留を希望する場合は「簡易書留を利用する」を選択してください。

※追加料金が発生します。

※選択がない場合は普通郵便で送付します。

選択解除

- 簡易書留を利用する

領収書の宛名 必須

・証明書とあわせて領収証をお送りいたしますので、領収書の宛名を選択してください。

・請求者が団体（事業所）の場合は団体名（事業所名）のみ記載します。

選択解除

- 請求者氏名と同じ
 その他

次へ進む >

保存してあとで申請する

④入力内容が表示されますのでご確認の上、問題なければページ下部の「申請する」ボタンをクリックしてください

認可地縁団体の告示事項証明書交付請求

請求者氏名

姫路 太郎

修正する

請求者住所

〒670-0012
兵庫県 姫路市 本町68番地

修正する

請求者電話番号

08012345678

修正する

シ

請求を希望する団体の主たる事務所の所在地

姫路市安田四丁目1番地

修正する

必要な通数

1

修正する

郵送方法

(未入力)

修正する

領収書の宛名

請求者氏名と同じ

修正する

申請する

戻る

⑤以上で申請完了です。姫路市で申請内容を審査します(審査に数日かかります)。

なお、迷惑メール対策などでドメイン指定を行っている場合、「@city.himeji.lg.jp」からのメールは受信できるように設定してください。

認可地縁団体の告示事項証明書交付請求

手続きを受け付けました。

お問い合わせの際に必要になるため、申込番号を控えるか、このページを印刷して保管してください。
(申込番号は、「マイページ」からもご確認いただけます。)

審査完了後、メールにて手数料・費用の連絡を行いますので、マイページからお支払いの手続きをしてください。

なお、迷惑メール対策などでドメイン指定を行っている場合、「@city.himeji.lg.jp」からのメールを受信できるように設定してください。
手数料・費用のお支払いの確認がとれた後、証明書を郵送にて送付します。

なお、手続きの内容や審査状況の確認は、「マイページ」から行うことができます。



⑥申請内容の審査完了後、手数料・費用が確定しましたら、「【姫路市オンライン手続ポータルサイト】お支払額確定のご連絡(認可地縁団体の告示事項証明書交付請求)」という件名で下記のようなお支払額確定のメールをお送りさせていただきますので、届いたら手数料等を確認の上 URL をクリックしてください。

姫路市オンライン手続ポータルサイトをご利用いただきありがとうございます。

以下のとおり、手数料が確定しました。
「マイページ」から、お支払いの手続きをお願いします。

【手続き名】 認可地縁団体の告示事項証明書交付請求
【申込番号】 65258505
【手数料】 410円
【お支払方法】 「マイページ」よりオンライン決済

手続きの内容や審査状況の確認は、「マイページ」から行うことができます。
(申込番号は、「マイページ」からもご確認いただけます。)

姫路市オンライン手続ポータルサイトはこちら
[URL]

<https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/portal/home>

■このメールアドレスは送信専用です。
このメールに返信していただいても内容を確認できませんので、あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ先
〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所市民活動推進課
電話：079-221-2099

⑦URLをクリックすると姫路市オンライン手続ポータルサイトのトップページが開きますので、ページ右上の「ログイン」をクリックしていただき、利用者ID及びパスワードを入力してログインをしてください。ログインを行うと登録されている名前が表示されますので、そこをクリックしてください。



⑧マイページに画面が切り替わりますので、ページ中央の「利用者メニュー」にある「申請履歴・委任状の確認」内の「申請履歴一覧・検索」をクリックしてください。

利用者メニュー

 申請履歴・委任状の確認

あなたがこれまでに申請した手続き、委任状の内容を確認することができます。

[申請履歴一覧・検索 >](#)

[委任状一覧・検索 >](#)

 保存した手続き・判定結果の照会

「あとで申請する」や「判定結果を保存する」で保存された手続きの照会ができます。

[保存した手続き一覧 >](#)

[保存した手続き判定結果の一覧 >](#)

⑨申請履歴の一覧が出ますので、該当の手続きを選んでください(手数料・費用が確定していてまだお支払いが完了していない手続きには「手数料をお支払いください」と表示されています。また、⑥で届いたメールに記載されている申込番号も表示されています。)

条件を指定して検索	申請履歴一覧
申込番号	該当件数 10 件
<input type="text"/>	申込番号 : 65258505 2025年12月11日 16時57分
手続き名	手数料をお支払いください > 認可地縁団体の告示事項証明書交付請求

⑩申請内容が表示されますのでご確認の上、問題なければページ右上の「手数料を支払う」か、ページ下部の「手数料を支払う」をクリックしてください。

申請状況

基本情報

①クレジットカード情報の入力画面が表示されますので入力していただき、個人情報の取扱いについてご確認の上、同意いただけましたらページ下部「手数料を支払う」をクリックしてください。なお、お支払いに使われるクレジットカードについて、必ず請求者本人名義のものをお使いください。

カード番号 必須

カード番号 (ハイフンなし)
1234567899876543

有効期限 必須

月 年
12月 2026年

カード名義人 必須

カード名義人
TARO HIMEJI

自宅電話番号

自宅電話番号 (ハイフンなし)
0792212074

携帯電話番号

携帯電話番号 (ハイフンなし)

メールアドレス

メールアドレス

個人情報の取扱いについて表示する

個人情報の取扱いについて同意します

手数料を支払う >

< 戻る

⑦以上でお支払いが完了です。お支払いの確認ができましたら手続き完了のメールをお送りさせていただきます。その後、告示事項証明書を郵送させていただきます。

なお、⑥のメールの送付日から2週間程度経過しても納付が確認できない場合は、申請を却下させていただきますのでご注意ください。